

その5 (家畜体内受精卵の採取及び処理に関する事項)

雌畜	名前		家畜登録機関名及び登録番号		品 種	生 年 月 日	飼養者の住所及び氏名又は名称		交 配 し た 種 畜							診 断 及 び 体 内 受 精 卵				体内受精卵の譲渡 ( )		摘 要
	種畜証明書番号	等 級	家畜登録機関名及び登録番号	品 種	種付け又は精液注入年月日	種付証明書番号又は家畜人工授精用精液証明書番号	授精した獣医師(家畜人工授精師)の登録番号(免許番号)及び氏名	診 断 の 年 月 日	診断した獣医師の登録番号及び氏名	採 取 年 月 日 及 び 時 刻	採 取 個 数	正 常 受 精 卵 個 数	正 常 受 精 卵 の 形 態	家畜体内受精卵証明書番号	凍 結 の 有 無	年 月 日	譲渡先の住所及び氏名又は名称					
														号								
														号								
														号								
														号								
														号								
														号								
														号								
														号								
														号								
														号								

備考

- 1 獣医師が雌畜ごとに作成して体内受精卵の採取及び処理に関する事項を記載すること。
- 2 体外受精卵を採取し、封を施すことなくその場で雌の家畜に移植したときは、摘要欄にその体内受精卵採取に関する証明書番号を記載すること。
- 3 正常受精卵の形態の欄には、卵の分割状態等の違いが明らかになるようスケッチをし、又は顕微鏡写真をはり付けること。
- 4 ( )印の欄には、体内受精卵を採取した獣医師が体内受精卵を譲渡する場合に限り記載する。